

*NO₂（二酸化窒素）の環境基準（78年改正）

当初、20ppb(0.02ppm)以下とされていましたが、78年の基準改定で、40ppb(0.04ppm)以下に緩和されました。また「当面の措置として60ppbを超えなければよいとする(=ゾーン基準)」とされ、その60ppbが「環境基準」といわれるようになっています。

NO2 濃度	環境基準	評価
61ppb を超える	現基準を超える	かなり汚れている
41ppb～60ppb	現基準ゾーン内	汚れている
21ppb～40ppb	現基準以下	少し汚れている
20ppb 以下	旧基準以内	きれい

3. データ数 20 以上の自治体の市町村別の平均

数値が高い方から、戸田市(65.4ppb)、新座市(64.5ppb)、蕨市(62.9ppb)、さいたま市中央区(62.8ppb)の順でした。今回も、東部地域、中央地域、さいたま市地域、西部第1地域の平均値が高くなっています。上記のデータ数 20 以上の自治体の平均は、21～60ppb の間にあり二酸化窒素の環境基準の 60ppb 以下でした。他に 41ppb を超えた自治体が 41 自治体ありました。31～40ppb が 4 自治体(昨年 36)、21～30ppb の自治体はありませんでした。

4. 個々のデータ

現行ゾーン基準の 61ppb を超えるものは 626 件(19.4%、昨年 6.1%)、ゾーン内である 41～60ppb までの件数が 1506 件(46.6%、昨年 25%)、旧基準の 20ppb 以下であったのが 62 件(1.9%、昨年 7.2%)でした。最高値は 146ppb でした。

5. 状況別データ

幹線道路では 61ppb を超える地点が一般道路に比べて 2 倍近い割合を占め、21ppb～40ppb の割合は、今回、幹線道路と一般道路はほぼ同じ値になっています。

(単位 ppb)	通常全体	幹線道路	道路	学校・幼稚園	公園・寺社	その他	特定測定
61 超	19.4%	35.3%	17.7%	23.2%	16.9%	18.8%	15.8%
41～60	46.6%	45.7%	47.1%	46.5%	44.6%	41.7%	46.4%
21～40	32.1%	17.9%	33.1%	28.3%	38.5%	38.5%	32.2%
1～20	1.9%	1.1%	2.1%	2.0%	0.0%	1.0%	5.6%

※同じ交差点の 4 地点で測定したものが 5 ヶ所ありました(春日部市西金野井国道 16 号交差点(83ppb～102ppb))

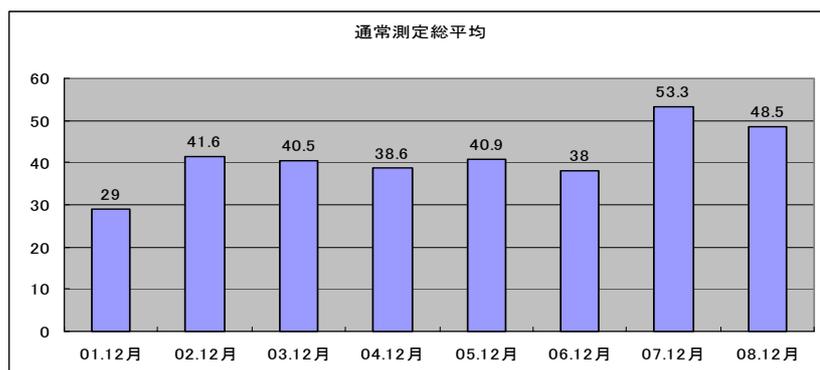
6. ワースト 100 位まで

地域で見ると、川口市 16ヶ所、さいたま市桜区 8ヶ所、新座市 7ヶ所、戸田市 7ヶ所、春日部市 6ヶ所、鴻巣市 6ヶ所、状況別では幹線道路が 24%、道路が 66%、その他が 5%でした。

7. 特定測定から

平均値は 46.7ppb でした。例年のようにマンションベランダ・室内等の測定が多く、別日程での測定が 15 件でした。

※4日から5日の16時から16時の値として参考にしてください。



12月通常測定
平均濃度推移